

令和3年度第2回茅ヶ崎市社会教育委員の会議定例会会議録

(WEB会議)

議題	(1) 答申の決定について (2) その他
日時	令和4年2月17日(木) 10:00~10:54
場所	茅ヶ崎市青少年会館研修室
出席者氏名	(委員) 吉原 弘子(議長) ※WEB会議により出席 荒川 融(副議長)、鈴木 由香里、沼上 純子、益田 和子 、山本 珠美、山本 有樹 (事務局) 白鳥教育推進部長 [社会教育課] 灌田課長、井上課長補佐、熊谷主査、栗原(会計 年度任用職員) (関係課) [青少年課] 関山課長
会議資料	・次第 ・茅ヶ崎市社会教育委員名簿
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

(会議の記録)

○瀧田社会教育課長

皆様、こんにちは。社会教育課長の瀧田でございます。本日は、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

本日で、令和3年度最後の会議となります。オンライン会議という初めての試みとなります、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日は小澤委員・深井委員、鈴木静江委員からは欠席の連絡をいただいております。

社会教育委員の定数は10人となりますが、本日は過半数の出席をいただいておりますので、「茅ヶ崎市社会教育委員会議規則第4条」の規定により、会議は成立していることを御報告させていただきます。

ここからは、吉原議長に進行をお願いいたします。

○吉原議長

皆様、こんにちは。本日の会議がオンラインということで、委員の皆さんに御協力をいただきながら、滞りなく会議が進行しますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、令和3年度第2回社会教育委員の会議定例会を開催いたします。会議録については、事務局にて案を作成し、各委員に御確認いただいたうえで決定し、公開とさせていただきます。

それでは、事務局より事前に配付された資料等につきまして、御確認をお願いいたします。

○井上課長補佐

(事務局配布資料の確認)

○吉原議長

事務局から配付資料について、説明がありました。

それでは、続きまして「議題1 答申の決定について」でございます。

本日は、答申の最終的な内容を決定したいと思います。また、本日皆さんからいただいた意見により、修正が生じた場合には、今後会議の開催予定はなく、改めて皆様にお諮りする場がございません。事務局にて修正いただくことになります。大幅な修正となると難しいとは思いますが、しっかり委員の皆様の御意見を伺いたいと思いますので、

よろしくお願ひいたします。まず事務局より、資料について御説明をお願ひいたします。

○井上課長補佐

事務局井上から御説明いたします。こちらは、令和4年1月に委員の皆様に答申案について御確認いただき、その際に頂戴した御意見を反映したものとなります。

主な修正点につきましては、下線に波線の形で、印をしてあります。

4ページを御覧ください。「3調査内容及び結果について」、「(1)社会教育関係団体及び地域」の2行目になります。ページ数を挿入し、どこの別表と対応するか分かりやすくするために、「別表(8~11ページ)」という形としますだっています。

6ページを御覧ください。(オンライン講座成果)最下行、オンライン講座の事業数ですが、正しくは、71事業となりますので、修正いたしました。

同ページ、「(3)学校教育」の2行目、学校関係者だけではなく幼稚園関係者にも確認をしておりますので、「学校関係者」に等を加えています。

また、2行目の「別表」については先ほどと同様にページ数を挿入しています。

7ページを御覧ください。「(4)国等の動向について」、最下行、正しくは「14ページ」となりますので、修正いたしました。

20ページを御覧ください。「(イ)動画講座について」、【方策】、「・オンライン以外の体験学習事業について」、1行目、分かりやすくするために「に関する」を追記しています。

21ページを御覧ください。「イ施設について」、【課題】、「(イ)子どもの居場所について」です。3行目の休館期間について、正しくは6月17日までとなりますので、修正いたしました。

24ページを御覧ください。「5.今後への提案について」、1行目について、「4.課題について」、「5.方策について」と別れて記載がされていましたが、正しくは「4.課題及び方策について」となりますので、修正いたしました。

以上、修正点についての説明になります。御審議願います。

○吉原議長

ありがとうございます。委員の皆様、今の事務局からの説明を受けて、何か御意見、御質問等はございますでしょうか。

○山本珠美委員

非常に細かい点なのですが、21ページ、「イ施設について」、「(イ)子どもの居場

所」について、の中で公民館の休館期間について、日時の記載がありますが、すべてに令和何年なのかの記載がないとわかりづらいのではないかと思います。

○井上課長補佐

年号を入れて修正させていただければと思います。

○吉原議長

山本委員、よろしいでしょうか。

○山本珠美委員

ありがとうございます。もう一点、些細なことではあるのですが、6ページ（オンライン講座成果）のところで、「定員を大幅に上回る申し込みがあったとのことです」という伝聞調の書き方をされていますが、これは市が調査したもので、市の事業ですので「ありました」と言い切ってしまったほうがよいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○井上課長補佐

山本珠美委員のおっしゃる通りかと思います。市の主催事業として行っていたもので、その成果ですので、事務局としても「ありました」という形がよいのではないかと思います。

○山本珠美委員

ありがとうございます。私からは以上です。

○吉原議長

はい。他の委員さんはいかがでしょうか。

○益田委員

6ページの（オンライン講座成果）のところですが、「上回る申し込みがあったとのことです」は「ありました」でお願いしたいと思っています。それから、ここに記すかどうかは別として、「大幅に上回る」というのはどれくらい上回ってたのかなと、率直な疑問がありました。定員1に対して、2だったのか、3だったのかというようなところが、もし実数としてわかるのであれば、きちんと記したほうがよいのかなと感じました。

○吉原議長

はい。今、2点が出ましたが、1点目は先ほど山本珠美委員から出た御意見と同じということでおろしいでしょうか。

○益田委員

はい。同じです。

○吉原議長

では、事務局お願ひいたします。

○井上課長補佐

「定員を大幅に上回る」という、若干あいまいな表現になっております。

今、手元に実際の参加人数に関する資料がないのですが、例えば定員の2倍だったのか、3倍だったのか、という形で、もう少し具体的にしたうえで記載するというのはいかがでしょうか。人数を掲載するほどではないと感じております。

○吉原議長

益田委員、よろしいでしょうか。

○益田委員

はい。ありがとうございます。

○吉原議長

他に御意見、御質問等ございましたら、お願ひいたします。

(意見なし)

○吉原議長

それでは委員の皆様から御意見、御質問等がないと確認させていただきましたので、この答申でよろしいか諮りたいと思います。皆さん、この答申で決定ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉原議長

では、この答申で教育委員会に提出ということで決定をさせていただきます。ありがとうございました。細かい訂正は、事務局にお願いさせていただきたいと思います。

それでは、教育委員会への答申のお渡し方法についてですが、コロナの状況もある中で、どのような対応が可能か事務局の方で案はありますでしょうか。

○井上課長補佐

教育委員会から諮問させていただいたての答申となりますので、以前は例えば教育長・教育委員と懇談形式の場も設けていました。

しかしながら、現在のコロナの状況等もございますので、例えば委員の皆様全員ではなく、議長が代表して教育長に答申をお渡しいただくという形はいかがでしょうか。

こちらでよろしければ、事務局にて教育長へのお渡しの予定を確保させていただくことができますので、御検討いただければと思います。

○吉原議長

今、事務局のほうからも御説明がございましたように、以前は教育長さん、教育委員さんにも出席をいただきまして、答申のお渡しをして、意見交換をさせてもらいましたけれども、このコロナの状況の中ではとても無理だと思います。議長が代表して提出という提案をいただきましたが、皆様、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○吉原議長

ありがとうございました。それでは、私が皆さんを代表させていただきまして、教育長さんにお渡しさせていただきます。

それでは、続きまして、答申の冊子の発行部数について、皆さんで御協議いただきたいと思います。前回は150部作りまして、教育委員・公民館運営審議会委員・市議会議員・教育委員会関係各課・近隣市町等にお配りをしております。今回は、学校教育に関する調査も入りましたので、ぜひ市内の小中学校の校長先生にも御目通しいただきたく、180部に増刷したいと考えています。御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○吉原議長

ありがとうございます。それでは答申の冊子の印刷は180部ということでおよしくお願ひいたします。冊子の印刷・郵送等については、お手数ですが、事務局よろしくお願ひいたします。それでは、議題1について、これで終了とさせていただきます。

次に議題2「その他」となります。各委員が出席された、他会議の報告をお願いしたいと思います。

私は、昨年11月19日に青少年問題連絡協議会が開催されましたので、参加させていただきました。2020年は入学式が始まっています、学校が2か月くらいお休みになって、その後の児童生徒の様子等が、学校関係、小・中の校長先生から、本当に丁寧にいろいろな説明をいただきました。

子どもたちも最初は休みで嬉しいという感じのようでしたが、いろいろな規制がある中でもやはり学校に行きたいんだという児童生徒が多かったという先生からの話を伺いました。

その中で、私からは、社会教育委員の会議の中で答申をまとめさせていただいてますという話をしたうえで、2か月間のお休みが終わったとの児童生徒の状況はどうだったのか、という質問をさせていただきました。

先ほど申しましたように、先生たちも本当に御苦労されて、子どもたちもいろいろなところで我慢をしながら、学校に行っているということで、ただその中で不登校とかいじめ等はどうだったのですか、という話をさせてもらいました。

主だって大きなことはなかったということで、本当に市内の先生たちが、子どもたちにアンテナを張りながら、子どもたちの目線で見てくださっているなという状況を伺うことができました。

そのような中で私は、ヤングケアラーについて茅ヶ崎市の児童生徒はどうなのですかと、お伺いをしました。やはり多少の人数はいますということでした。ただ、子ども自身が、ヤングケアラーだとはわからず、おうちのお手伝いをしたり、幼い弟や妹の面倒を見ているという状況とのことです。この問題も、まだまだこのような状態で続いて行くと思います。

また、青少年会館の3階にも相談室でも、ヤングケアラーとしての相談はないけれども、このようなことで困っているんだという相談があるとのお伺いをいたしました。

やはり、地域の大人として、さまざまな形で子どもたちを見守っていくことが大事だと思いました。

以上が私の青少年問題連絡協議会に出席させていただいた感想です。

今日の議題は、スムーズに皆さんの御協力をいただきまして、これで終了となるわけですが、せっかくお集まりいただきましたので、委員の皆様から一言ずつ、この答申の

調査研究ですか、学校ですか、地域ですか、ご自分の団体の中での何か感想等を
をいただければと思います。

鈴木由香里委員、よろしくお願ひいたします。

○鈴木由香里委員

今、まさにオミクロンの関係で園児たちの中にも陽性者がいるなど、混乱を招いている状況であります。本当に今緊急事態な感じであります。毎日休園しなくてはいけないのではないか、という状況を体験しております。近くの小学校も学級閉鎖が多く、その弟たち、妹たちが感染して、家庭内感染が本当に広がっている状況です。

毎日毎日、健康観察などは見落とさないように、私たちも子どもたちのことをよく見ながら保育に努めていますが、本当に先生たちのほうも仕事が倍増しております。

また、一番心配なのは家庭内感染でお父さまやお母さまが感染した場合、子どもたちは元気だけれども、面倒を見てもらえないという状況もあって、手助けするにも手助けできないという状況があります。

そういう中で保育を進めていくのは、本当に大変な状況です。なかなか社会教育問題のことについては私も勉強不足で、今回参加させていただいて、初めていろいろな状況を知ることができました。

ただ、コロナの関係で、だいぶオンラインを活用するようになりましたが、幼児教育の場合は、オンラインでというのはなかなか難しく、やはり子どもと直に接して、ということが基本になっており、その点が難しいかなと感じております。今回参加させていただき、勉強になりました。本当にありがとうございました。

○吉原議長

ありがとうございます。園の先生方も御自分の体調を管理し、さらに園児の皆さんの様子を見ながらということで、毎日大変でしうけれど、どうぞお体に気をつけて、お仕事よろしくお願ひいたします。

○鈴木由香里委員

ありがとうございます。

○吉原議長

続きまして、益田委員お願ひいたします。

○益田委員

皆様、どうもありがとうございます。私はこの答申には、昨年の秋から委員になりましたので、ほぼ関わらず来てしましたが、地域の青少年育成推進協議会という団体から出させていただいております。

本当にこのコロナ禍、社会は疲弊して、大人たちの心もだいぶ参っている中ですが、そんな中でもできることは何か、一つずつするためにいろいろなことを試行錯誤していました。

三密がいけないということですが、私たちの活動は、まさにその密にするための活動というところがあります。人と人とを繋ぐ、ということが社会教育でもあると思っています。

学区の子どもたちが、小学校に大勢集まって、いろいろな事業をする毎年行っていた「子ども大会」という事業があるのですが、なかなかできず、今年も無理かなと思っていました。

しかしながら、少し視点を変えて、冬休みにということをさせていただきました。皆が一堂に会するのではなく、それぞれの家庭でいろいろなことにチャレンジしてもらう課題を出しました。

そして、その課題は地域の各団体からいただいてまいりました。約20個弱、いろいろな課題をいただきながら、子どもたちが冬休み、家族や兄弟と楽しい時間を過ごしてもらうために、こんなことも出来るのではないかというようなことで、青少年課と相談しながら、冬休みの子ども大会として「おうちでチャレンジ」を実施することができました。

子どもたちには、こんな状況でも前向きに前進する、素敵な大人たちの行動力のある姿を常に見せて行くことが、大変重要なことと考えています。そういう中で、地域では皆で心を繋ぎながら、そして、紡ぎながら、その心を伝えて事業を続けられるように頑張っている次第です。答申も参考にしながら、前に一步ずつ進めて行けたらと思っています。皆様どうもありがとうございます。

○吉原議長

ありがとうございます。地域活動も本当に大変ですけれども、是非、いろいろな知恵を出し合って頑張ってください。ありがとうございます。

○吉原議長

それでは、山本珠美委員お願いいたします。

○山本珠美委員

お疲れさまでした。今回私は、茅ヶ崎市の社会教育委員としては初めて、この2年間で答申をつくるという作業に関わらせていただきました。

全国に約1,700の自治体があって、社会教育委員というのは、ほぼどの自治体でも設置されております。社会教育委員の活動の実態というのは、かなり自治体によって差があり、とても熱心に活動しているところもあれば、年に1回会議を行うのみのところも多々あります。

そのような中で、茅ヶ崎市の社会教育委員というのは、必ず任期の間に提言を出したり、あるいは答申を出したり、というようなことをやってきていて、全国的に見ても非常に優等生な茅ヶ崎市の社会教育委員だというのは、前々から存じ上げていました。

また、毎回、答申・提言を出すということはどのような意味があるのか、というようなことが、問われてくるのかなとは思うのですが、今回私は初めてでしたので、過去のことはひとまず置いておいても、今回のこの答申に関しては、本当に今必要とされている答申だなと思っています。

全国どこでもそうですけれども、同じように、学校教育だけではなくて、社会教育も施設が閉館や、休館となってしまったり、あるいはずっと続けてきたさまざまな行事を中止せざるを得なくなってしまったり、全国どこでも同じようなことが起こっているわけです。それに対して、同時代において、自治体の中の社会教育施設が、どう対応したのか、それからそれぞれの社会教育関係団体がどのような悩みを抱えて、どうしようとしていたのか、あるいは学校がどう対応しようとしていたのか、ということが、この中に詰まっています。

答申ということは提言するということですので、実際の業務に活かしていくということが一番の目的ですし、それが一番求められているところではあるのですが、社会教育委員という、自治体の中でそれぞれのお立場で社会教育・学校教育に関わっている方が、現状についてデータとして出してまとめたというのは非常に意味のあることです。

これこそがまさに、社会教育委員の会議で、答申をまとめめる意義だなというようなことを、感じました。また今回のこの答申というのは、きっと全国的にも注目されるものであることは間違いないと思います。私はそれだけの価値のあるものができたと思っております。それが今回の答申の感想です。

すみません、さきほどこの答申でよろしいでしょうか、と聞かれ、よいですとお答えしたのですが、もう一点だけ、御検討いただきたいことがございます。

最後の方に、起草委員の名前と、その下に開催日というのが出ているのですが、この答申は決して起草委員だけで議論したわけではなくて、本会議でも議論して、最終的に決定していったものですので、本会議がどのくらい行われたのか、あとは教育委員会に答申する日について、事前には決まるかと思いますので、その日程も載せた方が良いと

感じました。

起草委員会の中だけではなく、全体会議の中で最終的に決定していますので、今までの過去の答申や提言で、最後の方のページにどのように書かれてあったのか、確認はしていないですが、事務局にて確認していただきつつ、追記できるようあれば追記していただければと思います。

○吉原議長

ありがとうございます。今、山本珠美委員からお話をありましたこの起草委員会のページは、この様式で出ています。ただ、おっしゃるとおりで、確かに委員全員に書面ではありますが、キャッチボールをさせていただいた、また、全体会議を開催した、ということを記載してあった方が、よろしいかと思います。

事務局と、今の山本委員の御意見を頂戴しながら、調整をしていただきます。ありがとうございます。

○山本珠美委員

すみません。ついでに、答申というのは必ず諮問があるから答申するわけではないですか、だから諮問も載せておいたほうがよいのではないか、と思います。

他の自治体さんで、社会教育委員が答申を出す場合に、やり方やスケジュールについてわからない場合も多々あります。ですので、経緯を載せておく方が、茅ヶ崎市のためにだけではなくて、他の自治体にも参考になりますし、こういうスケジュールでやっていったというのを記録に残しておくというのは重要だと思いますので、御検討いただきたいと思います。

あとは全て、事務局にお任せいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○吉原議長

ありがとうございます。建設的な意見を頂戴しました。確かに、諮問をいただいたときから、最後の答申の提出までの経緯があったら流れがわかりますよね。ありがとうございました。事務局にて、対応してくださると思いますので、御相談させていただきます。

○吉原議長

荒川委員、お願ひいたします。

○荒川副議長

今回の答申作成にあたりまして、事務局の皆さん、社会教育委員の皆さん、本当にお世話になりました。ありがとうございました。私は中学校の教頭職を務めているのですが、20年前くらいに県の青少年課に勤めていた時期がありまして、そこで吉原議長にもお世話になったのですが、その時初めて社会教育という考え方を知りました。

学校の教員は本当に多忙でして、学校の中のことでの手いっぱいで、学校の時間以外にも青少年の活動、生活、それから一般の大人の方の生活があるという意識が、本当に低いというか、学校が全てみたいに考えている教員が自分を含めて多いのです。

その20年前の青少年課での勤めで、学校の中でも社会教育の視点をもって活動しないといけないと感じて、学校に戻ったのですが、やはり忙しさがあって、なかなかそこまで気が回らない中で、今回20年ぶりに社会教育の分野の活動に関わらせていただいて、その時の気持ちをもう一度思い出しました。

今回の答申についても、学校に配付してくださるということですので、自分の方でもアピールできる範囲はアピールして、学校外の教育活動というところについて意識が持てるような教員の活動でありたいなというふうに思っています。

それから、現在、茅ヶ崎の中学校もコロナの感染状況が非常に悪くて、この社会教育委員の活動を始めてから、今が一番ひどい状態です。コロナの対応といったことも含めて、答申の中にまとめている部分を参考にして、頑張っていきたいと思っています。ありがとうございました。

○吉原議長

ありがとうございました。これからもよろしくお願ひいたします。続きまして、PTA連絡協議会からの山本有樹委員よろしくお願ひいたします。

○山本有樹委員

今回初めて社会教育委員というものになりました、これまで社会教育というものを知る機会がなく、本当に初めてでわからない中、2年間やってきたのですが、少しでも研修などを受けて、社会教育というものを知れて良かったとすごく思いました。

中学生の保護者なのですが、中学校も学級閉鎖が出たり、コロナの関係でPTA活動も制限されたりしていて、集まるのも気を使って少人数で活動をしています。

市PTA連絡協議会も、今回の答申の内容等を参考にしながら、少しでもよい活動ができるように、頑張っていきたいなと思っております。

本当にいろいろと皆さんに教えていただきました。ありがとうございました。

○吉原議長

お疲れ様でございました。これからもどうぞ頑張ってください。

○山本有樹委員

ありがとうございます。

○吉原議長

それでは、せっかく今日は、事務局も出席をいただいておりますので、一言ずつお声を頂戴したいと思います。まず、白鳥部長お願ひいたします。

○白鳥教育推進部長

本当に完成度の高い答申をいただきまして、本当にありがとうございます。さきほど、山本珠美委員のほうからもお話がありましたとおり、おそらく全国の関係者が待ち望んでいることかなと思っております。

今、それこそインターネットで検索をしますと、引っかかってきますので、茅ヶ崎市は今こういう課題を取り組んでいるんだなということが、既に発信されていると思います。ですので、この答申を全国の何人かの方は待っていると思います。

内容的なところで言いますと、コロナ禍であったこの2年間を通しての課題ですとか、それに対応する方策ですとか、皆さん苦しみながらも編み出したというところの集大成がここに詰まっているのではないかというふうに思っております。

教育委員会といたしましても、社会教育関係のいわゆる主催事業に関しましては、もうコロナ禍が始まった当初から、だいぶ対面型の事業は制限されるのだなというのは私自身も思いましたので、号令をかけまして、動画の事業であったり、Z o o mの事業であったり、こういったものをいち早く取り組みました。そのおかげもありまして、社会教育施設の職員の7割くらいは、動画編集ソフトやZ o o mを扱えるようになっていきます。そのような状態は、おそらく全国の自治体でもそんなにないのではないかと思っています。今後コロナが終わっても、オンラインを使用した事業というのに、ふさわしい事業もありますので、オンラインもあり、対面型もありというようなハイブリッドな業態になっていくのではないかと予測をしているところでございます。

そのうえでもこの答申が非常に役に立つというところは感じているところでございます。皆さん2年間という期間ではございますが、優れた答申をいただきまして、本当にありがとうございました。

○吉原議長

ありがとうございました。続きまして、関山青少年課長お願ひいたします。

○関山青少年課長

この答申、見させていただきまして、各団体への調査結果も含め、タイムリーな内容だったと思います。皆さんの御苦労といろいろな工夫をされているということもわかりました。青少年課でも、青少年に対しては実体験を積ませてあげたいというところはあるのですが、それがなかなかできない状況が続いております。

答申いただいた内容を見させていただきますと、これから展望ということも書かれてありまして、応援歌だなと思いました。動画ですとか、オンラインですとか、対面型というのは、どれもメリット・デメリットがあると思いますが、良いところを取り入れながら、今後コロナ禍でもやっていきたいと思っております。これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

○吉原議長

ありがとうございました。続きまして、社会教育課の瀧田課長お願ひいたします。

○瀧田社会教育課長

皆様、2年間、本当にありがとうございました。コロナ禍にあって、様々な苦労、工夫を重ねながら、それぞれの現場で対応されてきたというところの歩みも、この答申の中に盛り込まれているのではないかと思っております。

また、今子どもたち、若い世代の人たちはむしろこういったオンラインというものに非常に親しみながら、今後も成長していくと思います。そうした中で、このオンラインがまず当たり前というようなことにならないように、やはり実際に相対して人と接する、あるいは実際に自分の目でモノを見るというところの大切さもあろうかと思います。実際に見る、本物を見るというところの大切さをも伝えていかなければならぬ、ということを、考えていく必要があるだろうと感じております。

まだまだ、このコロナの状況が見えないところもございますが、まず御自身の健康にも留意しながら、引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○吉原議長

ありがとうございます。続きまして、いつも助けてくださっています、事務局の井上さん、お願ひいたします。

○井上課長補佐

ありがとうございました。なかなかこのコロナの状況もあり、対面ができない状況で、

かつ予算の関係もあり会議回数を多く設けることもできないような難しいような状況がありました。

起草委員会で話し合った内容は、委員の皆様に送付させていただき、皆様の意見を集結したものとなっているかと思います。皆様の意見をなるべく逃さないような形で、事務局の方も編集させていただいていたつもりではございます。良いものができたのではないかと思っております。皆様の御意見があつての答申と思っておりますので、本当にありがとうございました。

○吉原議長

ありがとうございます。今日は、久しぶりに、オンラインという形ではありますが、皆さんのお顔を見れての会議ができましたこと、本当に嬉しく思っております。ありがとうございました。事務局からは何かありますでしょうか。

○事務局

来年度の状況について連絡いたします。今後、3月の議会にて予算の審議をいただくこととなります。現状、定例会2回、臨時会1回分の予算を要求しています。

第1回定例会については、4月22日（金）午後を考えておりますが、3月下旬頃、予算が確定した後に詳細な通知を送付させていただきます。

例年ですと、第1回定例会は、各課・施設の事業計画について委員の皆様に提示し御意見をいただく形となります。

事務局からは以上となります。

○吉原議長

それでは、皆様、他に何かありますでしょうか。

(特になし)

○吉原議長

それでは、本日の議題につきましては、終了いたしました。皆様、ありがとうございました。

事務局に進行をお戻しいたします。

○瀧田社会教育課長

それではこれをもちまして、令和3年度第2回社会教育委員の会議定例会を閉会とい

いたします。ありがとうございました。